

第19回AAF戯曲賞 応募要項

提出物と応募方法

提出物 応募票・表紙(作品名・応募者名を明記)・作品概要(A4用紙1枚程度、書式自由)、応募作品
※応募作品はA4の白紙に印刷(書式自由、ただし200枚程度まで)。



◆紙で応募する場合
提出物4部(応募作品はクリップまたは紐等で綴じる)



◆データで応募する場合
CD-Rに表紙・作品概要・応募作品をPDF形式で書き込んでください(Windowsで開いて文字化けが無いかご確認ください)。
応募票とCD-R、印刷見本(1部)を封筒に同封してください。

◆応募先
〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2
愛知県芸術劇場 AAF戯曲賞係 宛

◆受付期間
2019年6月1日(土)～7月31日(水)必着
(持参の場合、19:00まで)

書留郵便または宅配便で送付するか、愛知芸術文化センター地下2階アートプラザに持参してください。
※E-mailでの応募はできません。

応募にあたっての注意事項

【応募作品について】

◆第三者の著作権、プライバシー権、名誉権、パブリシティ権、その他いかなる権利も侵害していないことをご確認ください。
脚色、翻案の場合は、原作者および原作品名を明記してください。他の戯曲、小説、映画、歌詞、詩歌等から引用した場合は、その作品名、曲名および引用箇所を明記してください。

◆応募作品を

- ① その審査のために複製し利用をすること
 - ② 当劇場が本事業を広報するための印刷物やウェブサイトを利用すること
 - ③ 当劇場が本事業を記録として保存するために複製すること
- にご了承ください。

◆二次審査を通過した作品は愛知芸術文化センター内(アトライブラリー・アートプラザ等)やウェブサイト等で公開することをご了承ください。

【個人情報について】

◆選考の過程で応募票に記載された氏名(ペンネーム)、年齢、在住地、略歴等を愛知芸術文化センター情報誌AACや同ウェブサイト・チラシ等に記載する場合があります。

◆審査会および授与式の写真は愛知芸術文化センター情報誌AACや同ウェブサイト、新聞等に掲載する場合があります。

【その他】

◆応募作品は、応募後に変更あるいは訂正・加筆することはできません。

◆選考過程に関する問合せには応じられません。

◆上記事項および応募方法に反する事実、著作権の未処理、盗作、類似等が判明した時は、受賞決定後でも失格となります。

◆提出物は返却しません。

受賞作品について(受賞者対象)

◆受賞作の著作権は、作者に帰属します。

ただし、大賞受賞作品について、公益財団法人愛知県文化振興事業団(以下「事業団」という。)が戯曲賞受賞記念公演(以下「記念公演」という。)を行う場合に限り、次の目的・態様で使用することを許諾していただきます。

- ① 事業団が主催する記念公演での上演
- ② 事業団が主催する記念公演に関連するワークショップ等でのテキストの使用
- ③ 事業団が戯曲を広報するための印刷物やウェブサイト等での利用

なお、①の上演料については別途協議、②・③の使用料については無償とします。また、上記の事項以外に新たな事項が生じた場合は別途協議するものとします。

◆記念公演の時期は2021年度以降を、上演場所は愛知県芸術劇場小ホールを予定しています。

上演は愛知県芸術劇場プロデュース公演とし、演出家・出演者その他公演内容は審査員・作者と協議の上、当劇場が決定します。

◆上演に際して、作者同意の上、作品を変更・翻案する場合があります。

◆記念公演終了後その記録映像を作成し、愛知芸術文化センター内アトライブラリー、マルチビジョン、ウェブサイト等で放映する場合があります。

主催・お問合せ

愛知県芸術劇場(公益財団法人愛知県芸術文化振興事業団)

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2 Tel:052-971-5609(10:00-18:00) FAX:052-971-5541

ウェブサイト: <https://www-stage.aac.pref.aichi.jp>

Email: ws2@aaaf.or.jp

※6月の月曜日は電気設備点検のため休館します。ウェブサイトの閲覧やFAX受信ができない場合があります。